

# 第1章

## 令和7年度

### 知的財産保護包括協力推進事業の概要

## 第1節 事業の背景と目的

我が国と深い経済的相互依存関係を有する中国では、世界の工場に加えて世界の市場として世界経済における存在感を増しており、今後も様々な分野において日系企業による一層の事業展開が見込まれる。日系企業の事業展開の前提として、中国における特許・商標・意匠等の産業財産権の迅速な権利化及び適切な保護が必要不可欠である。中国における特許等の出願件数は年々増加し、知財関連の訴訟件数も急増していることから、中国における知財保護の重要性は非常に高い。

中国における産業財産権制度は、WTO・TRIPS 協定への加盟以降、近年急速に整備されてきたものの、日本を含む他国との制度及び運用上の差異は依然として大きい。また、初歩審査のみにより付与される実用新案権や意匠権に基づく権利濫用や冒認商標問題、模倣品摘発などの権利執行に関する問題等、法律の制度面や運用面での課題も指摘されている。

他方、日本でも、2002年に「知的財産基本法」が制定され、知的財産の創造、保護及び活用に関する施策への取組が行われてきたが、2025年6月に、政府知的財産戦略本部は「知的財産推進計画 2025～IPトランスフォーメーション～」を発表した。当該推進計画では、この先10年で、AI技術の急速な発展と、社会経済システムへの大きな変革が予測されるなか、日本の競争力の現状と将来の環境変化を踏まえて、今後の知財戦略を検討していく必要があるとされている。

こうした日中における今後の知財戦略を考える上では、国際的な感覚が欠かせないところ、日中両国が交流を深め、知財政策を整備していくことが重要である。具体的には、知財に関する状況を中国政府関係機関、学術機関等と緊密に交流を行うことにより理解を深めることが何より重要になってきているといえよう。

よって、日中両国における今後の知財戦略を見据えて、知的財産の創造・保護・活用をさらに発展せしめる知的財産制度を検討することを目的に、日本・中国双方の有識者とともに日本・中国両国の知的財産制度、運用に関する調査・研究を共同で実施した。

## 第2節 事業の概要

### I. 実施事項

#### 1. 中国政府関係機関・学術機関と連携した課題抽出と提言等

(1) 産業財産権法及び隣接法に係る制度・運用（審査・エンフォースメント等）適正化に資する日中の研究者による共同研究の実施

(2) 共同研究テーマを設定し、連携機関及び研究者を選定し、研究者会議を実施

(3) 産業財産権制度等に関する改善提案の内容の精査

#### 2. 法・運用整備に係る中国知財関係者との知見の共有及び共通理解の向上

(1) 産業財産権法及び隣接法の所管省庁等の知財に関する中国政府機関・学術機関等の知財関係者の日本への招へい並びに日本の有識者及びユーザー（出願人・弁理士等）との意見交換の実施

(2) 日本の研究者の中国への派遣及び日中の研究者と産業財産権法及び隣接法の所管省庁等の知財に関する中国政府機関等との意見交換の実施

#### 3. 共同研究成果のフィードバック

(1) 日中の研究者と産業財産権法及び隣接法の所官省庁等の知財に関する中国政府機関等との意見交換の実施

(2) 知的財産に関する日中共同研究調査報告書の作成

## II. 研究テーマと担当研究者

### 1. 間接侵害に関する比較研究

中国側	日本側
呉 漢東 教授 (中南財經政法大学)	田村 善之 教授 (東京大学)
管 育鷹 教授 (中国社会科学院)	鈴木 將文 教授 (早稲田大学)
張 平 教授 (北京大学)	橘 雄介 准教授 (福岡工業大学)

### 2. 意匠の登録要件 (新規性、創作非容易性) や同一性 (補正、優先権) に関する比較研究

中国側	日本側
彭 学龍 教授 (中南財經政法大学)	茶園 成樹 教授 (大阪大学)
李 菊丹 教授 (中国社会科学院)	青木 大也 准教授 (大阪大学)
顧 昕 首席研究員 (国家知識産権局 知識産権発展 研究センター)	麻生 典 准教授 (慶應義塾大学)

### 第3節 研究者会議、意見交換の概要

#### I. 用語

この事業における研究者会議及び意見交換とは、以下のとおりである。

研究者会議とは、この事業の共同研究者により行われるもので、定められた研究テーマについて、研究テーマの進捗状況、研究内容の確認・議論等を行う会議である。

意見交換には、日本の有識者及びユーザーとの意見交換と、中国政府機関等との意見交換が含まれる。日本の有識者及びユーザーとの意見交換とは、中国における産業財産権法及び隣接法の所管省庁等の知財に関する政府関係機関・学術機関等の知財関係者（中国側共同研究者や研究テーマに関連した知見を有する者）を日本に招へいし、日本の有識者及びユーザー（出願人・弁理士等）と意見交換を行うものをいう。中国政府機関等との意見交換とは、共同研究の成果がまとまる時期に併せて、日本側共同研究者を中国に派遣し、産業財産権法及び隣接法の所管省庁等の知財に関する中国政府機関等の関係者を招き、研究成果の報告を行い、意見交換を行うものをいう。

## II. 研究者会議

### 1. 第一回会議

日時等：2025年7月12日（土曜日）（開催方法：TV会議）

主催：一般財団法人知的財産研究教育財団

概要：

会議システムの同時通訳ツールを使用して共同研究者全員が参加する会議を開催した。

当該会議では、各研究者が担当する研究テーマについて、問題意識や研究の方向性等を報告し、全員で議論を交わした。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大学）</p> <p>管 育鷹 教授（中国社会科学院）</p> <p>張 平 教授（北京大学）</p> <p>彭 学龍 教授（中南財經政法大学）</p> <p>李 菊丹 教授（中国社会科学院）</p> <p>顧 昕 首席研究員（国家知識産権局 知識産権 発展研究センター）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大学）</p> <p>鈴木 將文 教授（早稲田大学）</p> <p>橘 雄介 准教授（福岡工業大学）</p> <p>茶園 成樹 教授（大阪大学）</p> <p>青木 大也 准教授（大阪大学）</p> <p>麻生 典 准教授（慶應義塾大学）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>生駒 勇人 班長（日本特許庁）</p> <p>川添 康一郎 係長（日本特許庁）</p> <p>谷川 啓亮 一等書記官（在中国日本国大使館）</p> <p>岡山 太一郎 部長（JETRO 北京）</p> <p>鹿兒島 直人 副部長（JETRO 北京）</p> <p>島田 英昭 部長（JETRO 香港）</p> <p>◆知的財産研究教育財団</p> <p>小林 徹 常務理事</p> <p>井手 李咲 主任研究員</p> <p>米川 紘輔 主任研究員</p> <p>加藤 麗央 研究員</p> <p>坂治 深雪 補助研究員</p> <p>天童 史子 補助研究員</p>

## 2. 第二回会議

日時等：2025年11月15日（土曜日）

場 所：東京・御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター

主 催：一般財団法人知的財産研究教育財団

概 要：

本年度の研究テーマに関係する日中両国の実務家を招いて、実務的な観点から研究テーマに関する基調講演を行い、共同研究者と意見を交換した。また、意見交換終了後、共同研究者が研究テーマ毎に分かれ、実務家も交えて研究テーマについて議論を交わした。

各講演者の講演テーマは、以下のとおりである。

- 「国境をまたいで行われる行為と特許権侵害—2つの最高裁令和7年3月3日判決（ドワング事件）—」  
大鷹 一郎 弁護士
- 「中国の裁判実務における「特許の間接侵害」魏磊 中国最高人民法院 法廷裁判官
- 「意匠の類否と物品の類否をめぐる実務上の悩み」中川 隆太郎 弁護士
- 「意匠に関する意匠権の要件と関連する問題」林法綱 中国最高人民法院 法官助理

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大学） 管 育鷹 教授（中国社会科学院） 張 平 教授（北京大学） 彭 学龍 教授（中南財經政法大学） 李 菊丹 教授（中国社会科学院） 顧 昕 首席研究員（国家知識産権局 知識産権 発展研究センター）</p> <p>◆実務家講演者</p> <p>魏 磊 法廷裁判官（中国最高人民法院） 林 法綱 法官助理（中国最高人民法院）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>滕 澤楠 助理研究員（国家知識産権局 知識産 権発展研究センター）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大学） 鈴木 將文 教授（早稲田大学） 橘 雄介 准教授（福岡工業大学） 茶園 成樹 教授（大阪大学） 青木 大也 准教授（大阪大学） 麻生 典 准教授（慶應義塾大学）</p> <p>◆実務家講演者</p> <p>大鷹 一郎 弁護士 弁理士（虎門中央法律事務 所） 中川 隆太郎 弁護士（シティライツ法律事務 所）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>生駒 勇人 班長（日本特許庁） 川添 康一郎 係長（日本特許庁）</p>

◆知的財産研究教育財団

小林 徹 常務理事

(知的財産研究所)

松尾 望 上席研究員

西村 竜二 主任研究員

米川 紘輔 主任研究員

坂治 深雪 補助研究員

天童 史子 補助研究員

(知的財産教育協会)

尾田 高美 事務局長

### 3. 第三回会議

日時等：2026年1月11日（日曜日）

主催：一般財団法人知的財産研究教育財団

概要：

日中共同研究者全員で本年度の各研究テーマのまとめ案について議論し、各研究員が一年間の共同研究について振り返りを行った。

また、今後日中両国において共同研究すべきテーマに関する議論を交わした。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大学）</p> <p>管 育鷹 教授（中国社会科学院）</p> <p>張 平 教授（北京大学）</p> <p>彭 学龍 教授（中南財經政法大学）</p> <p>李 菊丹 教授（中国社会科学院）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大学）</p> <p>鈴木 將文 教授（早稲田大学）</p> <p>橘 雄介 准教授（福岡工業大学）</p> <p>茶園 成樹 教授（大阪大学）</p> <p>青木 大也 准教授（大阪大学）</p> <p>麻生 典 准教授（慶應義塾大学）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>木原 裕二 班長（日本特許庁）</p> <p>川添 康一郎 係長（日本特許庁）</p> <p>谷川 啓亮 一等書記官（在中国日本国大使館）</p> <p>岡山 太一郎 部長（JETRO 北京）</p> <p>鹿児島 直人 副部長（JETRO 北京）</p> <p>南川 泰裕 部長（JETRO 香港）</p> <p>◆知的財産研究教育財団</p> <p>小林 徹 常務理事 （知的財産研究所）</p> <p>西村 竜二 主任研究員</p> <p>米川 紘輔 主任研究員</p> <p>坂治 深雪 補助研究員</p> <p>天童 史子 補助研究員 （知的財産教育協会）</p> <p>尾田 高美 事務局長</p>

### Ⅲ. 日本の有識者及びユーザーとの意見交換

#### 1. 企業の知財担当者との意見交換

日 時：2025年11月14日（金曜日）午前

訪問先：株式会社リコー リコーテクノロジーセンター

概 要：

まず、リコー側から、リコーの事業紹介として、リコーの企業理念や事業の変革の歴史、各ビジネスユニットの事業概要や技術開発の例について紹介があった。

続いて、知財制度全般に関する企業実務の取り組みや課題認識として、知的財産の獲得状況や活動体制、事業の変革に応じた知的財産の強化の流れ（複合機・各種デバイスの販売を主とするフロービジネスの知的財産での保護からサービス・ソリューションを包括した価値提供を主とするストックビジネスの知的財産での保護へ）、さらにはデジタルサービスの知的財産での保護における課題等について説明があり、その上で日本側と中国側の共同研究者との意見交換を行った。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大学）</p> <p>管 育鷹 教授（中国社会科学院）</p> <p>張 平 教授（北京大学）</p> <p>彭 学龍 教授（中南財經政法大学）</p> <p>李 菊丹 教授（中国社会科学院）</p> <p>顧 昕 首席研究員（国家知識産権局 知識産権発展研究センター）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>魏 磊 法廷裁判官（中国最高人民法院）</p> <p>林 法綱 法官助理（中国最高人民法院）</p> <p>滕 澤楠 助理研究員（国家知識産権局 知識産権発展研究センター）</p>	<p>◆株式会社リコー</p> <p>技術統括部 知的財産センター</p> <p>（第一知財開発室）</p> <p>井出 和典 室長</p> <p>松谷 剛 11G グループリーダー</p> <p>佐藤 美憂 11G</p> <p>富井 靖浩 12G グループリーダー</p> <p>遠藤 隆 12G エキスパート</p> <p>（第二知財開発室）</p> <p>宇田 茂晴 室長</p> <p>田中 修 21G グループリーダー</p> <p>藤岡 葵 21G</p> <p>中尾 健一郎 21G エキスパート</p> <p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大学）</p> <p>鈴木 將文 教授（早稲田大学）</p> <p>橘 雄介 准教授（福岡工業大学）</p> <p>茶園 成樹 教授（大阪大学）</p> <p>青木 大也 准教授（大阪大学）</p> <p>麻生 典 准教授（慶應義塾大学）</p>

	<p>◆オブザーバー 川添 康一郎 係長（日本特許庁）</p> <p>◆知的財産研究教育財団 小林 徹 常務理事 松尾 望 上席研究員 西村 竜二 主任研究員 米川 紘輔 主任研究員</p>
--	---

## 2. 会議形式の意見交換

日時等：2025年11月14日（金曜日）午後

主催：一般財団法人知的財産研究教育財団

概要：

産業界や実務界から、一般社団法人日本知的財産協会（JIPA）、日本デザイン団体協議会（DOO）の関係者により講演が行われた。具体的な内容は、複数主体に関わる問題と間接侵害の法制化の有用性、中国における新規性喪失の例外の適用に関する状況、悪意ある商標出願への実効的な対策やデジタル時代における商標保護の連携、生成 AI への対応を含めたパッケージデザイン領域における知的財産保護の現状と課題、現代社会におけるデザインの役割などについて紹介や要望がなされ、講演後は、日中両国の共同研究者が、講演者等と意見を交換した。

なお、講演者の講演テーマは、以下のとおりである。

- 「間接侵害の法制化に関して-使用環境特徴の観点から-」
- 「新規性喪失の例外にかかる問題（意匠）」
- 「日中両国における商標保護の実効性向上に向けた課題と提言」

尾崎仁郎 常務理事、安原三紀子 副委員長、仁平崇郎 委員、徳若拓也 委員長

- 「パッケージデザイン領域における知的財産保護の現状と課題～生成 AI への対応を含めて～」

公益社団法人 日本パッケージデザイン協会（JPDA）小川亮 専務理事

- 「デザインビジネスと知的財産権」

公益社団法人 日本インダストリアルデザイン協会（JIDA）松本有 理事

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大学）</p> <p>管 育鷹 教授（中国社会科学院）</p> <p>張 平 教授（北京大学）</p> <p>彭 学龍 教授（中南財經政法大学）</p> <p>李 菊丹 教授（中国社会科学院）</p> <p>顧 昕 首席研究員（国家知識産権局 知識産権発展研究センター）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>魏 磊 法廷裁判官（中国最高人民法院）</p> <p>林 法綱 法官助理（中国最高人民法院）</p> <p>滕 澤楠 助理研究員（国家知識産権局 知識</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大学）</p> <p>鈴木 將文 教授（早稲田大学）</p> <p>橘 雄介 准教授（福岡工業大学）</p> <p>茶園 成樹 教授（大阪大学）</p> <p>青木 大也 准教授（大阪大学）</p> <p>麻生 典 准教授（慶應義塾大学）</p> <p>◆講演者</p> <p>一般社団法人日本知的財産協会（JIPA）</p> <p>尾崎仁郎 常務理事（ニデック株）</p> <p>安原三紀子 副委員長（国際第3委員会</p> <p>日東電工株）</p>

<p>産権発展研究センター)</p>	<p>仁平崇郎 委員 (意匠委員会 パナソニック オペレーショナルエクセレンス(株))  徳若拓也 委員長 (商標委員会 (株)KADOKAWA)</p> <p>◆日本デザイン団体協議会 (D00)  小川 亮 専務理事 (公益社団法人日本パッケージデザイン協会)  松本 有 理事 (公益社団法人日本インダストリアルデザイン協会)</p> <p>◆オブザーバー  生駒 勇人 班長 (日本特許庁)  川添 康一郎 係長 (日本特許庁)</p> <p>◆会議参加者  一般社団法人日本知的財産協会 (JIPA)  千代 敏明 副委員長 (豊田合成(株))  千葉 玲子 委員 (株)日立製作所)  古谷 真帆 係長 (JIPA 事務局)</p> <p>◆知的財産研究教育財団  小林 徹 常務理事  (知的財産研究所)  松尾 望 上席研究員  西村 竜二 主任研究員  米川 紘輔 主任研究員  坂治 深雪 補助研究員  天童 史子 補助研究員  (知的財産教育協会)  尾田 高美 事務局長</p>
--------------------	---

## IV. 中国政府関係機関との意見交換

### 1. 会議形式の意見交換

日時等：2026年1月10日（土曜日）～11日（日曜日）

主催：一般財団法人知的財産研究教育財団

概要：

日中共同研究者が、それぞれ担当する研究テーマに関する共同研究の成果を報告した。これらの研究成果の発表に基づいて意見交換を行い、双方の共通理解を深めた。

\*事情により中国の政府関係者等の招へいは実現できなかった。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大学）</p> <p>管 育鷹 教授（中国社会科学院）</p> <p>張 平 教授（北京大学）</p> <p>彭 学龍 教授（中南財經政法大学）</p> <p>李 菊丹 教授（中国社会科学院）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大学）</p> <p>鈴木 將文 教授（早稲田大学）</p> <p>橘 雄介 准教授（福岡工業大学）</p> <p>茶園 成樹 教授（大阪大学）</p> <p>青木 大也 准教授（大阪大学）</p> <p>麻生 典 准教授（慶應義塾大学）</p> <p>◆会議参加者</p> <p>木原 裕二 班長（日本特許庁）</p> <p>川添 康一郎 係長（日本特許庁）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>谷川 啓亮 一等書記官（在中国日本国大使館）</p> <p>岡山 太一郎 部長（JETRO 北京）</p> <p>鹿児島 直人 副部長（JETRO 北京）</p> <p>南川 泰裕 部長（JETRO 香港）</p> <p>◆知的財産研究教育財団</p> <p>小林 徹 常務理事 （知的財産研究所）</p> <p>西村 竜二 主任研究員</p> <p>米川 紘輔 主任研究員</p> <p>坂治 深雪 補助研究員</p> <p>天童 史子 補助研究員</p>

	(知的財産教育協会) 尾田 高美 事務局長
--	--------------------------

## 2. 訪問形式の意見交換

\*事情により日本側研究者の中国渡航は実現できなかった。